

令和元年 5 月 31 日	第2回高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施の推進に向けた プログラム検討のための実務者検討班	参考資料
令和元年 5 月 22 日	第1回高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施の推進に向けた プログラム検討のための実務者検討班	資料3

プログラム検討班において主に議論いただきたい論点

令和元年 5 月 22 日
厚生労働省保険局

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の趣旨等について

- 高齢者の抱えるフレイル等の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を継続的に行うため、市町村が中心となり、
 - ・ 必要に応じて医療専門職による高齢者の状況に応じた個別訪問等の支援を行うとともに、
 - ・ 通いの場を活用した健康相談等の幅広いアプローチを進める等、様々な取組が必要と考えられるが、具体的に、高齢者の保健事業と国保の保健事業、介護予防の取組の連携としてはどのような事業メニューが考えられるか。

- こうした事業を効果的・効率的に進めていくためには、高齢者一人ひとりの健康状況や生活機能等を総合的に把握するとともに、地域の高齢者の健康課題等を整理・分析する必要があると考えられるが、そのためには、専門職の配置や、KDBシステムの活用等、どのような体制や環境を整えることが求められているのか。

市町村に配置される医療専門職の役割等について

- 市町村には、
 - ・ 地域の健康課題の把握や事業のコーディネート、地域の医療関係団体等との調整といった中核的な役割を果たす医療専門職や、
 - ・ 通いの場への積極的な関与による健康相談等の実施や、重症化リスクが高い高齢者等の個別訪問により必要な保健指導・医療サービス等に繋げるといった役割を果たす地域の中で活躍する医療専門職が、それぞれ求められていると考えられるが、それぞれ、どのような役割や関係機関との連携、専門的知見、職種等が求められているのか。

国保データベース（KDB）システムの活用について

- 医療専門職により個別に支援する必要のある対象者としては、例えば、生活習慣病の重症化のおそれのある者や、医療・介護サービス等に全く接続していない閉じこもりのおそれのある者等が考えられるが、その他にどのような高齢者への個別支援が必要か。また、KDBシステムの活用に当たっては、どのような分析手法やデータ（国保被保険者であったときのデータや、介護予防に関するデータ等の活用を含む）への着眼等によって、こうした個人の抽出が可能と考えられるか。
- 抽出された高齢者を個別支援に効果的に繋げていくためには、どのような個別アプローチが求められているか。
- 支援対象者の抽出とともに、地域の健康課題を分析し、保健事業のメニューや介護予防との一体的実施の具体的な検討を行うことが考えられるが、どのような点に着目して分析することが適当か。

事業メニューの在り方について

（重症化リスクが高い者などへの個別支援の在り方について）

- 重症化リスクが高い高齢者等に対する個別支援を効果的に実施するためには、国保の保健事業と一体となった、医療専門職による継続的な支援が求められていると考えられるが、具体的にはどのような支援内容が考えられるか。また、市町村国保における既存の重症化予防等の取組とどのように一体的に実施していくことが考えられるか。
- その他、KDBシステムにおいて抽出した、個別支援の対象とする必要のある高齢者に対しては、どのようにアプローチし支援していくことが効果的と考えられるか。

（フレイル予防等の支援の充実について）

- 高齢者の抱えるフレイル等の課題に対応し、運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から適切な支援を行うことで、疾病予防や生活機能の維持向上につながるものと考えられるが、市町村を中心に、どのような支援メニューを行っていくことが効果的と言えるか。
- 高齢者の参加意欲を促すような取組とする観点等から、予防の段階から本人が「気づき」の機会に出会えるような場であることが重要と考えられるため、高齢者の心身の特性に対応したフレイルチェックの浸透を図るとともに、フレイルに対する気づきを得られる支援メニューとしていく必要があるが、具体的にはどのような方法が考えられるか。

(通いの場等の地域資源を生かした保健事業の推進について)

- できるだけ多くの高齢者に、ニーズに即した保健事業を実施する観点からも、地域に根ざした介護予防の取組との一体的な実施が求められているが、具体的には、どのような介護予防の取組と連携し、どういった保健事業を展開していくことが考えられるか。加えて、スポーツジムやショッピングセンター等の多様な地域資源を活用して、保健事業を展開していくことも考えられるが、どのような連携が考えられるか。
- その際、市民自らが担い手となり、地域資源での取組などに積極的に参画する機会を充実させていくためには、どのような取組が求められているのか。
- 社会的な繋がりの低下してきた高齢者についても、通いの場等への参加を促していくためには、どのような支援が考えられるか。

事業実施体制の在り方について

(市町村における実施体制について)

- 市町村が中心となって高齢者の保健事業と、国保の保健事業や介護予防の取組を一体的に実施して行くに当たり、市役所全体が庁内連携した上で、地域包括支援センターや地域ケア会議等とも連携し、一体となって取り組んでいくためには、それぞれの関係部署においてどのような役割が求められているのか。
- 市町村において、保健事業と介護予防の一体的な実施を効果的・効率的に進めていくためには、複数市町村の連携や、事業の一部を民間団体(関係機関)等に委託するといった方法も考えられるが、医療専門職の配置や事業のコーディネート、地域の医療関係団体等との調整など、どのような点に配慮しながら進めていく必要があるのか。

(後期高齢者医療広域連合の事業内容について)

- 広域連合については、引き続き保健事業の実施主体として、域内の保健事業の在り方について構成市町村と十分協議するとともに、健康課題の把握や、市町村の取組状況の整理・把握・分析といった役割が期待されると考えられるが、具体的にはどのような役割が考えられるか。

(都道府県、国保連、医療関係団体等との連携の在り方について)

- 都道府県については、高齢者医療確保法に「後期高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をするもの」と定められており、広域的な立場から、事業評価や取組事例の横展開を進めるといった支援が考えられるが、具体的にはどのような支援の内容が考えられるか。

- 国民健康保険団体連合会（国保連）については、今般の高齢者医療確保法の改正により、高齢者保健事業に関し必要な援助を行うよう努めなければならないとの規定が設けられたところであり、市町村職員や医療専門職に対するKDBシステムの分析手法に関する内容を含む研修の実施や、市町村内の健康課題の分析、事業内容に対する助言などの役割が期待されるが、具体的にはどのような点に着眼した支援が求められているか。

- 一体的実施を円滑に進めるため、地域の医療関係団体の協力は不可欠であり、企画の早い段階から相談を進めることが重要であると考えられるが、特に、保健師等の医療専門職が受診勧奨を行う場合や、かかりつけ医等から通いの場や健康相談の場などへの参加勧奨をしてもらう場合、疾病管理における連携を図る場合など、予めどのような点に注意してルールを決めておく必要があると考えられるか。

個人情報保護の在り方について

- 市町村を中心とした一体的な実施を展開していくため、事業の一部を民間団体（関係機関）等に委託する場合には、事業の実施に必要な範囲内で被保険者の医療・介護・健診等の個人情報についても渡すことができる」とされているが、どのような点に留意する必要があると考えられるか。市民ボランティア等との連携を図る際にも、同様にどのような点に配慮する必要があると考えられるか。

事業のエビデンスの収集について

- 一体的な実施について、より効果的・効率的なメニュー内容を精査し、好事例の横展開に繋げるため、来年度以降の国庫補助事業においては、統一的なデータが収集でき、適切なエビデンスの分析につながるような補助事業としていく必要もあるのではないかと考えられる。